

香芝市情報公開条例施行規則の一部を改正する規則

香芝市情報公開条例施行規則（平成12年規則第43号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「行政文書の写し」を「複写機による写し及び印字装置により出力したもの（以下「写し等」という。）」に、「当該写し」を「当該写し等」に改め、同条第2項中「写し」を「写し等」に改める。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第2条関係）

行政文書開示請求書

年 月 日

香芝市長 様

〒 ー

住 所

請求者 氏 名

電話番号 ()

〔法人その他の団体にあつては、事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名〕

香芝市情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり行政文書の開示を請求します。

請求する行政文書の件名又は内容	(開示請求する行政文書が特定できるよう、行政文書の件名又は知りたい事項を具体的に記入してください。)
開示の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写し等の交付 (<input type="checkbox"/> 郵送希望) <input type="checkbox"/> 電磁的記録媒体による交付 (<input type="checkbox"/> 郵送希望) <input type="checkbox"/> その他 ()

※写し等 複写機による写し及び印字装置により出力したものをいいます。

電磁的記録媒体 香芝市情報公開条例の別表に規定する光ディスクをいいます。

所 管 課	(電話 ー ー 内線)	受 付 印
備 考		

第2号様式及び第3号様式中

開示の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧	<input type="checkbox"/> 写しの交付
-------	-----------------------------	--------------------------------

その他 ()

を

開示の方法	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>

閲覧 写し等の交付 (郵送希望)

電磁的記録媒体による交付 (郵送希望)

その他 ()

に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。